生涯学習センターだより



●申込・問い合わせ先
上小阿仁村生涯学習センター　☎(60)9000







秋のスポーツデーを開催しました

10月12日、スポーツの日に「秋のスポーツデー」のイベントを開催しました。
グラウンドゴルフと村内ウォーキングのほか、秋田フィンランド協会協力のもと、モルックを体験する方も、すぐにコツをつかみ、ファインプレーの連続に会場は大いに盛り上がりました。
これからも楽しんでスポーツに取り組んでいただけたらと思います！

第40回全村綱引大会

今年で第40回となる全村綱引大会を次の日程で開催いたします。小中学生と一般混合の2種目の予定です。
地域の皆さまでお誘いあって、会場で熱戦の様子をぜひご覧ください！

■**日時**
11月20日(金)
受　付　午後6時20分～
開会式　午後6時45分

■**場所**
トレーニングセンター

■**種目**
・一般混合（男3名、女3名）
・小中学生の部
（男女合わせて8名。中学生の参加は3名以内）



かみこあに太鼓フェス2026出演団体決定!!

村太鼓グループ鼓響を含む県内10団体が出演します。
身体に響く大迫力の演奏をぜひご体感ください。

■**開催日**
12月6日(日)

■**時　間**
午後1時～

■**場　所**
生涯学習センター

■**出演者**
・鼓響（上小阿仁村）
・彌高太鼓の会（秋田市）
・能代べらぼう太鼓（能代市）
・やまばと太鼓（秋田市）
・和太鼓集団　ＥＮ（秋田市）
・和太鼓　髙橋組（横手市）
・羽川剣ばやし保存会下浜太鼓（秋田市）
・いずみ太鼓の会（秋田市）
・鷹巣ばやし普及会(北秋田市)
・呑朗志（のろし）（秋田市）

■**ゲスト出演**
・スマイル太鼓講座



※折込チラシもご覧ください。
※申込不要、入場無料です。

かみこあに民謡舞踊ショー

上小阿仁村にゆかりのある方々による民謡と舞踊のイベントです。

■開催日　11月15日(日)
■時　間　午後1時～
■出演者　佐々木深里さん
　大沢栄子さん
　伊藤久美子さん
　おばこ会のみなさん
■場　所　生涯学習センター
※申込不要、入場無料です。

スマホ・パソコンなんでも相談会(月1回の定期講座)

■日　時　12月17日(木)
　午前10時～正午
■場　所　コアニティー
■12月の内容
(基本編)ＬＩＮＥの友達申請
(近くの方と遠方の方)
(応用編)電子マネーの基礎知識
不要なアプリの消し方
■持ち物　自分のスマホ
■定　員　6名(参加料は無料)
■講　師　折笠昭宏氏(長信田)
■申込締切　11月30日(月)
●申込先(講師直通)
☎090(9147)3777
※パソコンを学びたい方は要相談。

ヨガ講座を開催します

5月の講座が大好評をいただいたヨガ講座、今年度2回目の開催です。ヨガで体をほぐし、冷えない体づくりをして冬に備えましょう。
初心者の方も大歓迎です。ぜひご参加ください。

■日時　11月28日(土)
　午前10時～11時
■場所　生涯学習センター
■参加料　無料
■持ち物　ヨガマット、飲み物、タオル
　(マット無ければ貸します)
■定員　15名
■講師　ヨガインストラクター
　ナナディアン氏(大館市)
■申込期限　11月20日(金)



としょかんだより

開館時間は午前９時～午後７時です。
★1人5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【蔵書点検による臨時休館について】

11月9日～11月13日まで、蔵書点検のため休館いたします。新聞の当日号のみ玄関ホールで閲覧できます。また本の返却は「本の返却口」からできます。どうぞご利用ください。
「蔵書点検」とは、館内にある本のバーコードを1冊ずつ読み取ってデータと照合し、正しい棚にあるかを確認する作業です。合わせて、破れたページなどの修繕、汚れの清掃、本の並び替えなどを行います。
皆様に快適に本を楽しんでいただくための大切な期間となります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【新着図書のお知らせ】

・今すぐ&ずっと役に立つ生活力ずかん
　(じぶんデザイン研究室)
・あの日のチョコレート
　(江國香織他)
・ぱんどろぼうとさすらいラーメン
　(柴田ケイコ)
・説明できそうでできない不思議な日本語の世界
　(高嶋幸太)
他

【『わくわくとしょかんたんけんたい』を開催しました】

保育園の園児の皆さんが図書館を訪れ、パネルシアターや図書館探検を楽しみました。ゆり組さんは一人一冊本を借りる体験をして、嬉しそうに本を抱える姿が見られました。



休館日のおしらせ

＊11月9日(月)～11月13日(金)
蔵書点検のため休館します。
＊11月23日(月)勤労感謝の日
祝日のため休館します。

地域おこし協力隊日誌 133



加藤編

10月16日～18日まで産業文化祭にて作品展示と木工のワークショップを開催しました。

今回はテーブルを作りました。初の出品でしたが、他の出品者の方々との交流ができてとても嬉しかったです。

また、ワークショップの方も好評で、村内、村外たくさんの方々と交流できました。



完成したテーブル

産業課の一員として設営などを手伝って、皆さん協力しあいながらお祭りを作り上げているのがとても意義のあることだと思いました。年々出品者も減っているようですが、来年以降も微力ながら盛り上げるお手伝いができたらいいなと思いました。

今回は、木のトレーと一輪挿しを作りました。今後も色んなワークショップを企画していきたいと思っています。



岸編

気持ちのない人間のやることは、気持ちのないことである。

小さい頃に漠然と描いていた大人になってからの世界とは、程遠い世の中を生きてしまった。

携帯電話の普及や、ボタンひとつで欲しいものが家に届くシステム。

そんな恩恵を自分も存分に受けているとはいえ、果たして、それが幸せと言えるのだろうか。

都会だろうが地方だろうが、いい人もいるし、悪い人もいる。

短所を消すより長所を伸ばすほうがよいのか、それとも、その逆なのか。

世の中、答えのないことばかりであるが、私が今日ここで言いたいのは、せめて、『間違ったことを間違っていると言える世の中であってほしい』ということ。

そんな世の中でないとすれば、はたして何が、人が人として存在する意味なのか。

あなたは子どもや孫の世代に、何を残したいですか？



会計年度任用職員を募集します

コアニティー日直業務【障害者枠】

※障害者手帳をお持ちの方が応募できます。

■**業務内容**
施設管理（電話・窓口応対、短期入居者応対、施設内外清掃、玄関前の除雪、チップ・灯油ボイラー操作管理、備品・消耗品管理、パソコンでの出勤簿等作成・管理）、その他業務

■**勤務体制**
週4日勤務　午前8時30分～午後5時15分（うち休憩時間1時間）
※勤務する曜日、職務内容については相談に応じます。

■**給与額**
日額　9397円～

■**加入保険**
共済・厚生年金・雇用保険・労災

■**申込期限**
11月17日(火)正午まで

放課後児童クラブ指導員

■**業務内容**
学童保育（小学生）、放課後児童クラブ内の施設管理等

■**勤務体制**
週2～3日程度勤務（次の時間内の4時間30分または5時間15分）
平日　午後1時30分～午後6時
土・学校休業日　午前7時30分～午後6時
休日　日祝日・年末年始・お盆

■**給与額**
時給　1212円～

■**加入保険**
非常勤職員等公務災害

■**申込期限**
11月20日(金)正午まで

【共通事項】

■**募集人員**
各1名

■**雇用期間**
雇用の日～令和9年3月末

■**選考方法**
書類・面接

●**問い合わせ・申込先**
総務課　総務財政班
☎(77)2221



クマに注意しましょう

いつでも・どこでも・誰でもクマに遭遇するリスクがあります。人身被害を防ぐための対策を心がけましょう。

■**集落内での事故対策**
・生ごみや廃棄作物、米ぬか、家畜飼料など、クマが食べるものを屋外に放置しない
・クマも食べるものを作付けしている農地は電気柵で囲い、クマに食べさせない・集落に通わせない
・見通しの悪い場所での農作業や散歩をする際は、音を立ててクマとの鉢合わせを避ける
・農地や家の周囲のやぶは刈払い、見通しをよくする
・集落周辺でクマを目撃した場合は、地域で情報を共有する

■**山での事故対策**
・入山が禁止されている地域には入らない
・単独行動を避け、複数で行動する
・ゴミは必ず持ち帰る



●**問い合わせ先**
産業課　林務商工班
☎(77)2223

村営住宅の入居者募集

■**公営住宅**
・沖田面団地
木造平屋2LDK(H7建築)1戸
(家賃1万2300円～1万8400円)
・野中団地
木造平屋2LDK(H1建築)1戸
(家賃1万800円～1万6200円)
※家賃は世帯人数、所得等により決定します。募集住宅の位置図は村ホームページに掲載しております。

■**入居資格**
・収入基準（世帯月額所得）を満たすこと
・住宅に困窮していること
・村税等を滞納していないこと

■**敷金**
家賃の3か月分

■**募集期間**
11月10日(火)～19日(木)
※土日祝日除く

■**申込方法**
入居申請書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。
※必要書類(入居する方全員分)
・住民票・所得証明書・納税証明書
※応募者多数の場合は審査で決定します。

●**問い合わせ・申込先**
建設課　建設班　☎(77)2224

診療所からお知らせ

■**予防接種を希望される方へ**

診療所ではインフルエンザ、新型コロナウイルスの予防接種を行っております。

接種を希望される方は、事前に診療所窓口又は電話で予約をお願いします。

■**診療所歯科を受診する方へ**

歯科医師に異動がありましたのでお知らせします。

10月から伊神英治先生に変わり、張羽喬先生が歯科診療にあたっております。

久保田耕世先生、高木康貴先生、松村章弘先生は、引き続き歯科診療いたします。

歯科診療日は毎週水曜日と木曜日です。

むし歯の予防から治療、義歯の調整から作成など、歯に関する治療全般を診察します。

診療所受付で予約できますので、窓口又はお電話でご相談ください。

●**問い合わせ**
上小阿仁国保診療所
☎(77)2042



農地の売買・貸借・転用等は農地法の手続きが必要です

農地を農地以外の目的に使用したり、売買・貸借したりする場合には、農地法に基づく許可や届出が必要となる場合があります。

■**農地を売買・貸借するとき**

農地を耕作するために売買したり、貸し借りしたりする場合は、農地法第3条の許可が必要です。

■**農地を農地以外の目的に使用するとき**

住宅、車庫、資材置場、太陽光発電設備、事業用施設など、農地を農地以外の用途に使用（農地転用）する場合は、農地法4条の許可が必要です。

■**農地を農地以外の目的に使用するために売買・賃借するとき**

住宅、車庫、資材置場、太陽光発電設備、事業用施設など、農地を農地以外の用途に使用（農地転用）する目的で売買・貸借する場合は、農地法5条の許可が必要です。

※農地の場所や面積等によって手続きが異なります。

■**農地を一時的に農地以外の目的に使用するとき**

工事用の資材置場や仮設道路、営農型太陽光発電設備の設置など、一時的に農地を農地以外の目的に使用する場合にも、農地法上の手続きが必要です。

■**無断で農地を転用すると…**

許可や届出をせずに農地を転用すると、農地法違反となる場合があります。

違反転用が確認された場合には、原状回復などの是正指導や、状況によっては農地法に基づく措置の対象となります。

「少しだけ土を盛る」「物を置くだけ」「一時的に使う」といった場合でも、農地法上の手続きが必要となることがありますので、工事や利用を始める前に必ずご相談ください。

●**問い合わせ先**
上小阿仁村農業委員会
☎(77)2223



NET119緊急通報システムのご利用について

「NET119緊急通報システム」とは、聴覚や言語障害などによって、音声による119番通報が困難な方が、スマートフォンなどの通信端末から簡単な画面操作によって119番通報ができるシステムです。

■**ご利用できる方**

・聴覚、音声、言語機能の低下等により音声で119番通報をすることが困難な方

・その他の理由により、音声で119番通報をすることが困難な方

・上小阿仁村、北秋田市に在住、在勤、又は在学の方

■**ご利用方法**

・インターネット機能が使える場所で利用できます。

・自宅、外出先どこからでも通報ができ、位置情報により現在いる場所を特定します

・利用する方は北秋田市消防本部に登録が必要となります。

・システムの利用と登録については無料です。（通報時の通信料金は別途かかります）

●**問い合わせ先**
北秋田市消防本部　警防課
通信指令係　☎(62)1119

自衛官採用試験 受験者募集

陸海空第3回一般曹候補生 第1次試験

■**試験期間・会場**
11月28日(土)～12月2日(水)
自宅及び任意の場所

■**試験方式**
Web試験（個人携帯、パソコン、タブレットで受験可能）

■**受験資格**
18歳以上33歳未満の方
※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方

■**受付期間**
11月20日(金)まで

2等陸・海・空士

■**試験期間・会場**
・第5回
11月13日(金)～11月21日(土)
・第6回
12月4日(金)～12月12日(土)
自宅及び任意の場所

■**試験方式**
Web試験（個人携帯、パソコン、タブレットで受験可能）

■**受験資格**
18歳以上33歳未満の方
※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方

■**受付期間**
年間を通じて行っています。

高等工科学校生徒（一般） 第1次試験

■**試験期間・会場**
令和9年1月23日(土)
東北森林管理局

■**受験資格**
15歳以上17歳未満の男子（平成22年4月2日から平成24年4月1日までの間に生まれた方）

■**受付期間**
令和9年1月14日(木)まで

●**申込・問い合わせ先**
自衛隊秋田地方協力本部大館出張所　大館市字中町5番地　旧正札竹村ビル3F　☎(42)1398



11月25日から12月1日は『犯罪被害者週間』です

犯罪や交通事故の被害に遭われた方やそのご家族・ご遺族（犯罪被害者等）が被害から回復し、再び地域で平穏に暮らすためには、地域の皆様の理解と配慮、協力が必要となります。

秋田県警察では、県民の皆様が犯罪被害者支援への理解を深めていただけるよう、関係機関と協力してさまざまな広報啓発活動を行っています。

誰もが突然、被害者になる可能性があります。犯罪被害者等の思いに触れ、考えてみませんか。

～相談窓口のご案内～

「＃８１０３」をご存じですか？
性犯罪の被害に遭われた方の専用相談電話です。
【性犯罪被害相談電話】
＃８１０３ または **☎０１２０－０２８－１１０**
へおかけください。



「犯罪被害者等の手記」を読んでみませんか

秋田県内の犯罪被害者やご遺族が、思いを綴った「犯罪被害者等の手記」を第５集まで掲載しています。右記QRコードからご覧ください。

担当：北秋田警察署 警務課　☎０１８６－６２－１２４５

県税事務所からのお知らせ
個人事業税（2期）の納期限は11月30日（月）です

忘れずに最寄りの金融機関等で期限内に納めましょう。口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。

納付書は8月3日に発送しています。

■個人事業税の納税も口座振替で

公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。

県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用できます（ゆうちょ銀行は利用できません）。

秋田銀行、北都銀行及びみずほ銀行は、県外の支店でも可能です。

令和9年6月末日までにお申し込みされますと、令和9年度1期分から個人事業税の口座振替ができます。

●問い合わせ先
秋田県総合県税事務所
課税部課税第一課
☎018(860)3338
秋田県総合県税事務所
納税部収納管理課
☎018(860)3331

多重債務無料相談会を開催します

東北財務局秋田財務事務所は、「多重債務無料相談会」を開催いたします。事前に相談員が借金の状況などをお伺いし、相談会当日に弁護士が相談に応じます。事前予約制で、相談は無料です。



■日時
12月14日（月）
午前10時～午後4時
（正午～午後1時を除く）

■場所
秋田市山王7-1-4
秋田財務事務所
秋田第二合同庁舎3階会議室

■受付時間
平日
午前8時30分～正午
午後1時～午後4時30分

■申込締切
12月9日（水）

●予約先
秋田財務事務所　理財課
☎018(862)4196

受動喫煙防止対策助成金のご案内

健康増進法により原則として屋内は禁煙となっています。

飲食店等を営む中小企業事業主が、健康増進法で定める既存特定飲食提供施設に「喫煙専用室」か「指定たばこ専用喫煙室」を設置・改修する場合に、100万円を上限として助成する制度がありますので、ご活用ください。なお、申請書類の提出期限は「令和9年1月31日」です。

●問い合わせ先
秋田労働局健康安全課
☎018(862)6683

精神保健相談日

心に関する相談に専門医が対応します。保健師による相談は随時受付ております。

■相談日時
11月19日（木）午後3時～4時
（受付午後2時30分～）

■場所
北秋田保健所　2階
※前日の午前10時までに予約してください。

●問い合わせ先
北秋田保健所　☎(62)1165

年末年始も無駄なく「食べきり」

年末年始は、通常の外食よりも食品ロスが多く発生する宴会の機会が増えます。

県では、食品ロス削減のため、協力していただける飲食店で来年1月まで啓発活動を実施していますので、是非協力店での宴会の開催と料理の食べきりにご協力ください。

料理を食べきるための取組や協力店は県のHPに掲載していますので、ご覧ください。また、協力店を募集中ですので、ご協力いただける飲食店の皆様は、県温暖化対策課にご連絡いただくか、又は、HPをご確認ください。

●問い合わせ先
秋田財務事務所　理財課
☎018(862)4196

詳細はこちら←

美の国あきたホームページ